



みんなのまちにもいるよ 民生委員・児童委員



「民生委員・児童委員」ってなあに？

皆さんが住んでいる地域に「民生委員・児童委員」と呼ばれる方々がいます。

「民生委員・児童委員」は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

民生委員は、全国共通の制度として、全国どこのまちでも活動しています。全国に約23万人、江戸川区でも約400名が活動を続けています。

ぼくはミンジー。

東京都の民生委員・児童委員の
イメージキャラクターだよ。

民生委員・児童委員のことを
ちよつとだけ紹介するね。



民生委員・児童委員の委嘱までの流れ



候補者の選出
町会・自治会

推薦

候補者の選出
江戸川区民生委員推薦会

推薦

東京都

推薦

厚生労働大臣

委嘱

民生委員・児童委員

指名

主任児童委員

「民生委員」と「児童委員」は、別の人？



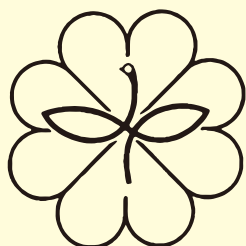
民生委員は、児童委員も兼ねていて、各々担当地域を持ち、熟年者や障害のある方、児童・乳幼児、妊産婦など、様々な福祉や

保護のための相談や援助も行っています。「民生委員・児童委員」の中には、特に子どもや子育ての相談などを専門とする「主任児童委員」という役割を持つ人もいます。

「民生委員・児童委員」には、「守秘義務」がある

民生委員・児童委員は、その活動の性格上、常に個人や世帯に関する情報に接する立場にあります。その情報には、プライバシー（個人の秘密）に属するものが多く含ま

れているため、民生委員・児童委員は、個人情報について秘密を守ることが義務付けられています。



民生委員・児童委員のマーク

民生委員・児童委員のマークは、四つ葉のクローバーに平和の象徴である鳩を民生委員の「み」の字に変化させたものです。

「民生委員・児童委員」は、どんなことをしているの？

◆身近な相談相手として…

住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じ、その問題が解決できるよう、関係機関へつないでいます。

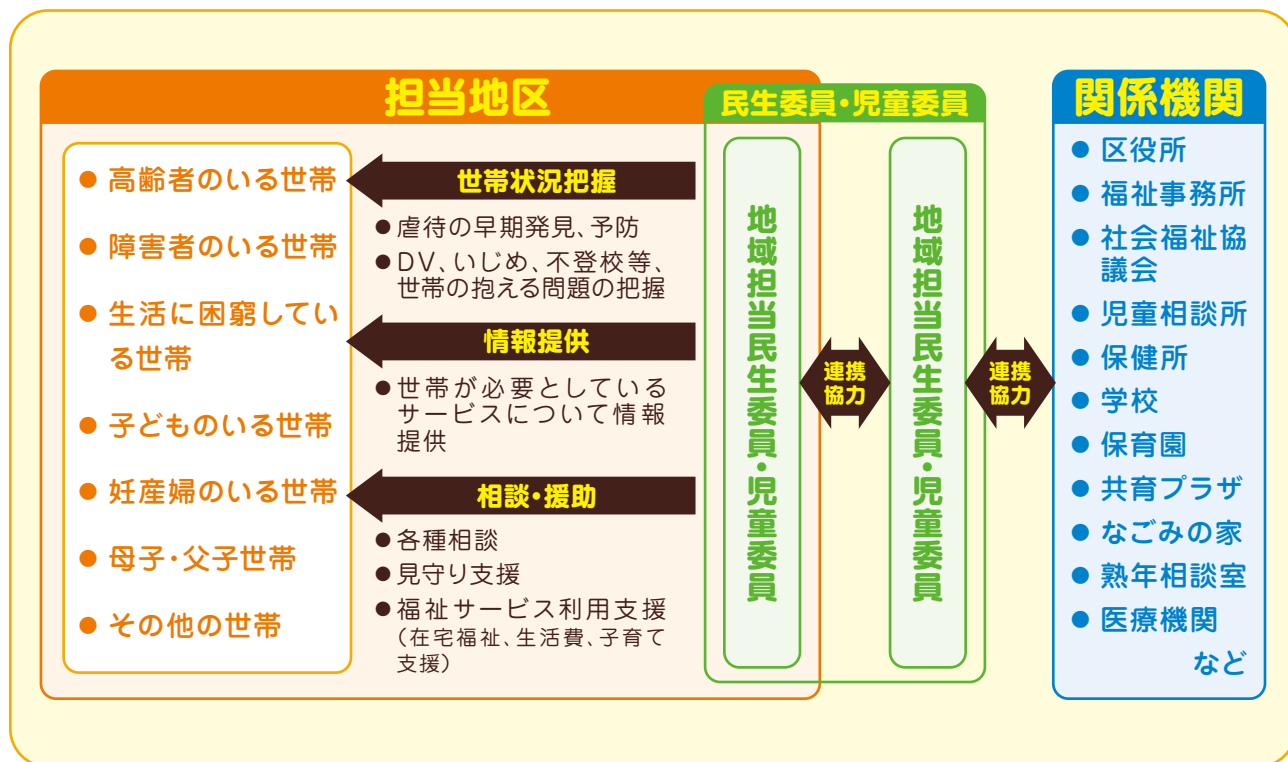
◆地域の見守り役として…

ひとり暮らしの熟年者（高齢者）や障害のある方のお宅を訪ねて、安心安全に生活できているか確認したり、必要に応じて定期的に訪問したりしています。

◆民生・児童委員協議会の運営

民生委員・児童委員は、区域ごとに「民生児童委員協議会」という組織を作り、ミーティングで委員同士の情報交換をしたり、区役所などからのお知らせを共有したりしています。

また、相談支援等の活動を行うために必要な福祉サービスの情報や知識を得るための研修等も行っています。



江戸川区の「民生委員・児童委員」取り組み事例

コロナ禍では、こんな工夫をしました

コロナ禍で対面での地域の見守り訪問ができない時期が続いたとき、「おげんきですか!」という連絡票を作成し、ポスティングを行いました。

区民の方から、コロナ禍で人とあまり関わることがなく、孤独を感じていたときに連絡票をみて、民生委員・児童委員が見守ってくれていることを心強く感じ、とてもありがたく思ったと感謝の声が寄せられました。



おげんきですか！

_____様

あなたの地区担当の

民生委員・児童委員

_____です

電話番号 _____

令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染拡大により、なかなかお会いすることができませんが、お話したいことや相談ごとがありましたらお電話くださいね。

実は100年以上の歴史がある「民生委員」

現在の民生委員制度は、大正6年(1917年)に岡山県で発足した「済世顧問制度(さいせいこもんせいど)」が始まりと言われています。その後、「方面委員制度」として全国的に広がり、昭和21年(1946年)に民生委員令が制定され、方面委員という名称が「民生委員」と改められました。「民生」

とは、「国民の生活・生計」という意味で、広く生活全般の相談に応じる役割を表す名称となりました。

昭和22年には、児童福祉法が制定され、民生委員が児童委員を兼任することになりました。



江戸川区の民生委員・児童委員の活動記録から…

中学生B君とろうあのお母さんの 母子家庭への対応

中学1年生のB君は小学校、中学校と不登校気味で校長先生から見守り依頼があり、主任児童委員とともに訪問しましたが、チャイムを鳴らしても応答がないため、毎日、手紙をポストイングしました。

ある日、いつものように訪ねるとB君がドアを開けてくれて、招き入れてくれました。お母さんとの会話は手話でしていることなど教えてくれ、少し会話をして帰路につきました。部屋には、新しい学生服がハンガーにかけられ、机の上には教科書、生徒手帳が置いてありました。

帰る途中、校長先生から電話があり、「B君が学校にきました。B君が一步步足を踏みしめて学校の校門を入りましたよ」と報告がありました。電話口で涙があふれました。B君はろうあのお母さんと一緒に頑張ってきたのです。そばでみてあげる大人がいなかったのです。私は手話はできませんが目で返事はできます。難しいふれあいにはできませんが、障害がありながらも日々を送っている方との語らいは私にとっても幸せでした。

B君のお母さんとの信頼関係が築け、お母さんから私の携帯にメールがくるようになりました。担任の先生にそのことを伝えたら、「同級生が毎日B君を訪問し、学校のことを話してくれています。学校に行きたいと思う日はあったと思いますが、きっと民生委員さんの訪問がB君の背中を押したのだと思います」と感謝の言葉をいただきました。

地域共生社会の実現と民生委員・児童委員

日本では、急速な少子高齢化と人口減少により、ひとり暮らしの方が増えるとともに社会の支え手不足が、今後ますます進むと予想されています。そこで、支える側、支えられる側という関係を超えて、人と人、人と社会がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が必要となっています。

民生委員・児童委員は、地域住民の一員として、住民視点に立ち、さまざまな課題を抱える地域住民の身近な相談相手、身守り役として、活動しています。このよう

な地域において支え合う住みよい社会を目指して活動することが、地域共生社会づくりにつながっています。

江戸川区では、子どもから熟年者まで障害の有無にとらわれず、全ての人々が安心して住み続けることができる地域共生社会を実現するため、地域での見守り・支え合いの地域支援ネットワークをつくっています。

民生委員・児童委員は、そのネットワークの一員として、区、なごみの家、熟年相談室や協力事業者等、地域の様々な組織や人々と協力し、見守り活動を続けています。



令和5年(2023年)3月発行 江戸川区民生・児童委員協議会

《事務局》 江戸川区福祉部福祉推進課庶務係
江戸川区中央1-4-1 TEL03-5662-5026

